

第67回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1
ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当日、株主総会へご出席いただける株主様

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。
[末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くだ
さい。]

当日、株主総会へご出席いただけない株主様

書面およびインターネット等による議決権行使期限
平成30年6月27日(水曜日)

ご郵送の場合

午後5時到着分まで

インターネット等の場合

午後5時入力分まで



トップインタビュー

溶射技術のさらなる可能性の開拓に挑戦

当社グループは、平成30年3月期で5期連続の増収増益（経常利益ベース）を達成いたしました。半導体製造装置向けをはじめとして、溶射加工の需要が引き続き拡大する中で、表面処理のトップメーカーとしての使命を確実に果たすとともに、新市場の創出にも注力してまいります。

代表取締役社長 三船 法行

溶射事業の市場環境は いかがでしょうか？

当社の主力事業である溶射加工は、金属やセラミックスなどの溶射材料を溶かして、加工対象物表面に高速で衝突させて皮膜を形成するものです。これにより、対象物に耐摩耗や防食、耐熱性などの新たな機能を付加することができます。また、機械部品の寿命延長やリサイクルといった面から環境負荷の低減において社会に貢献できる技術としても知られています。

当社の主要な取引先は、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置、鉄鋼、紙パルプ、産業機械、石油化学など多岐にわたり、現代のもののづくりになくてはならない技術となっています。

近年は、いずれの業界も堅調に推移しており、おかげさまで当社の業績も好調を持続しています。中でも、半導体製造装置部品に適用されるセラミックス溶射や、シリコンウエハの加工時に静電気を利用して固定するための酸化物溶射などの加工が大幅に伸びており、業績の拡大を牽引している状況です。

事業セグメントの状況について、 どのようにお考えでしょうか？

半導体・FPD分野が売上高の半分近くを占める中で、事業リスクの観点から、次の成長分野を見すえた経営の重要性を認識しています。かつて当社では、鉄鋼分野で売上高のおよそ半分を占める時代がありました。その中で、新規分野の開拓に積極的に取り組んだ結果、現在の半導体分野での可能性を大きく広げた経験を有しています。

こうした技術開発の歴史をふまえて、当社では、新素材やエネルギー・環境、輸送機、医療といった分野において、新たな成長を見すえた市場の開拓に注力し、特定の分野の市況が悪化しても業績の下落を招くことのないように「全天候型」の経営をめざしております。

たとえば、新素材では、高張力鋼板や高機能フィルム、

してまいります。

高級家庭紙といった分野での製造装置向け溶射加工の開発をめざしています。また、エネルギー・環境ではリチウムイオン電池などの二次電池の生産設備におけるアプリケーションも検討中です。これらのほかにも中長期の技術展望に基づき、各分野の課題に応える溶射技術の研究開発を進めています。

それとともに、お客様である各分野の有力企業との信頼関係のもとで、約80名のセールスエンジニアが各地を訪問し、お客様の技術課題に関する情報収集に努めています。こうした情報は当社の研究開発や製造技術などの部門にフィードバックされ、新たな表面改質技術の開発に役立てています。

経営理念

当社は、溶射加工を中核とする表面処理加工の専門メーカーとして「技術とアイデア」「若さと情熱」「和と信頼」「グッド・サービス」を社是として掲げ、株主、取引先、社員、地域社会等あらゆるステークホルダーとの良好な信頼関係を基礎に、表面処理皮膜が持つ省資源化、省力化、環境負荷の低減等の諸機能を通じて社会に貢献し、「高技術・高収益体質の、内容の充実した企業グループ」を実現することを経営の基本理念とする。



トップインタビュー

今後の成長に向けて取り組んでいることをお聞かせください。

直近では、半導体やFPD業界の旺盛な需要に対応していくため、増産に向けた設備投資を積極的に行っています。

具体的には、本年末に北九州工場の新棟が完成するのに続き、2019年初めには明石播磨工場の新棟が完成する予定です。加えて、東京工場において、半導体製造装置部門のスペース拡大と改修、さらに新棟の建設を行っていきます。また、設備の増強に合わせて、作業環境の整備や生産能力の拡大を進めるとともに、自動化や設備開発など、生産プロセスを絶えず見直し、コストダウンと生産性向上をめざしていきます。

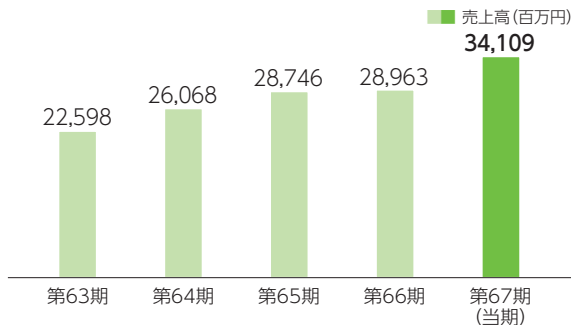
本年4月には品質管理本部を新設し、担当役員を配置し

ました。これによって、本社が主導して製品の品質を管理する体制とし、お客様の信頼をより強固なものとしてまいります。

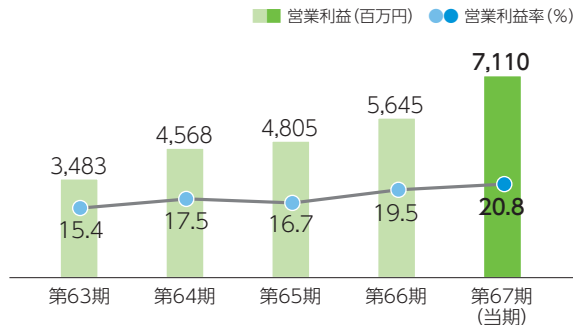
このほか、半導体製造において加速する超微細化の



売上高



営業利益 営業利益率



ニーズや新皮膜開発・新市場開拓に対応するため、エンジニアおよび研究設備を増強する一方、産官学連携や有力企業との技術交流や提携を進めて、独創技術の創出を進めているところです。

そして、事業が拡大する中で、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化をはじめ、多様な人材の育成や採用、働き方の見直しなどを通じて、持続的な成長を見すえた組織体制の確立もめざしてまいります。

株主・投資家の皆様へのメッセージをお願いします。

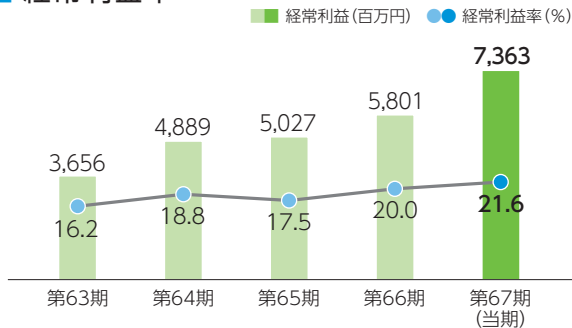
当社の株価は本年に上場来最高値を付けるなど高値で推移する中で、個人株主の皆様にご購入していただきやすい

ように、3月1日付で1株を4株にする株式分割を実施しました。

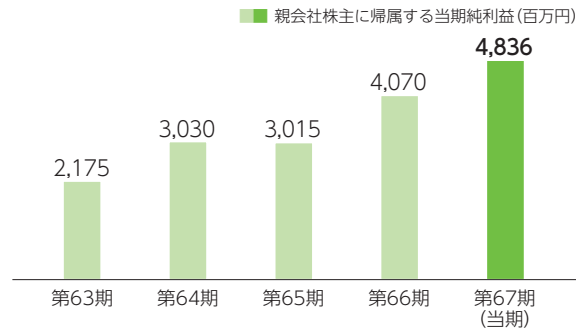
配当については、安定した配当の継続を重視するとともに業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。分割後基準で、1株当たり年間配当を平成30年3月期は26円25銭(分割前基準では105円)、平成31年3月期は30円(分割前基準では120円)とする予定です。

また、当社の事業に対するご理解を深めていただくため、投資家向け説明会などを積極的に開催してまいります。つきましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■ 経常利益 ■ 経常利益率



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



【証券コード：3433】
平成30年6月5日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町六丁目4番4号
トーカロ株式会社
代表取締役社長 三 船 法 行

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成30年6月27日午後5時までに議決権**を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	神戸市中央区港島中町六丁目10番地1 ポートピアホテル本館 地下1階 偕楽の間	
3 目的事項	報告事項	1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席



株主総会開催日時

平成30年6月28日
午前10時開催

郵 送



議決権行使期限

平成30年6月27日
午後5時到着分まで

インターネット



<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使期限

平成30年6月27日
午後5時入力分まで

◆当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、会場受付にご提出ください。

※インターネットによる議決権行使の詳細は7～10ページをご覧ください。



※議決権を複数回行使された場合のお取扱い

- ①書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- ②インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

◆本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tocalo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◆事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tocalo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1

株主の皆さま
大変お世話に
なっております

ぜひとも
株主総会に
ご出席
いただきたく
ご案内
申しあげ
ます

トーカロ
です

いつも
ありがとう
ございます!

2

しかし現実問題として…

別の予定が
あるんだよ
なあ…

遠くて
行くのが
大変なのよ

当日のご参加が難しい株主さまも
いらっしゃるかもしれません?

3

そのような
株主さまに

ご活用いただき
たいのが…

4

インターネットによる
議決権行使 です!!

ご自宅
からでも!

議決権行使
していただい
けるとも便利
な手段です!

外出先
からでも!

5

こちらのすべてのツールからご利用いただけます

パソコン タブレット端末 スマートフォン 携帯電話

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>
にアクセスしてください!

6

お手元に同封の
議決権行使書用紙を
ご用意ください

招集
通知

議決権行使書

ログインIDと仮パスワードの
記載がございます

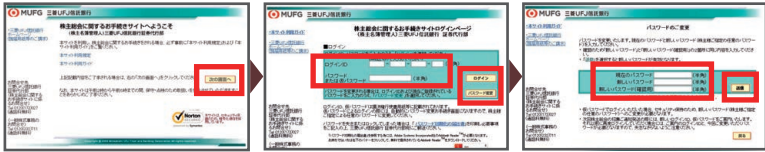
7

サイトアクセス後の流れ <パソコンの場合>

①「次の画面へ」をクリック ②ログインIDと
仮パスワードを入力後、
「ログイン」をクリック

③3箇所全ての
パスワードを入力後、
「送信」をクリック

以降は画面の
案内に従って
賛否をご入力
ください



8 やって見たら
簡単だし
すごく便利!!

う〜ん…
アクセスのやり方で
手間取るのよね…

ありがとうございます!
ぜひご活用
ください!!

とても簡単な
アクセス方法
ご案内します

9 QRコード読みとり機能のついた
スマートフォン、タブレット端末、
携帯電話からは…



※実際にご利用
いただける
コードです

↑こちらを画面に写すだけで
アクセスしていただけます

10 QRコード読み取り機能を
立ち上げ

⑨コマのコードを
画面に写して
いただき出てきた
アドレスにタッチ!

11 本当だ!
サイトが
出たわ!

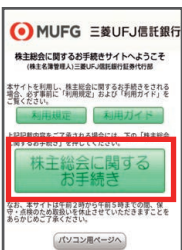
以降の流れは
このよう
になります

便利ねえ…

12 サイトアクセス後の流れ <スマートフォンの場合>

①お手続き画面へアクセス

「株主総会
に関する
お手続き」
をタッチ



②ログイン

ログインIDと
仮パスワード
を入力後、
「ログイン」を
タッチ



以降は画面の
案内に従って
賛否をご入力
ください
タブレット端末、
携帯電話も同じ
流れです

13 議決権行使期限
平成30年6月27日(水)
午後5時まで

トーカロ は
株主さまとのコミュニケーション
向上のために
常に努力してまいります!

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

<機関投資家の皆さまへ>

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコン、タブレット端末またはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項 およびその総額

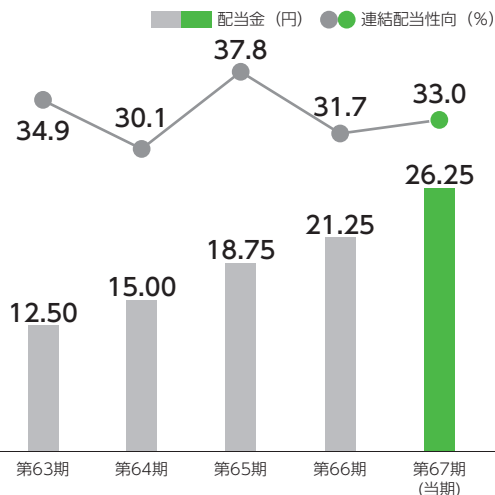
当社普通株式1株につき 15円
配当総額 911,923,320円

なお、当社は平成30年3月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。平成29年9月30日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき45円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると11円25銭に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株につき26円25銭となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

【ご参考】 1株当たり年間配当金／連結配当性向



（注）当社は、平成30年3月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第63期から第67期の1株当たり年間配当金につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。

第2号議案

取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
86,300株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

平成29年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号

1

み き
三木

たけし
猛

（昭和33年4月19日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成17年4月 当社水島工場長
平成23年4月 同北九州工場長
平成25年4月 同東京工場営業部長
平成28年4月 同東京工場長

平成30年4月 同営業企画部長
現在に至る

重要な兼職の状況 兼職社数：1社

日本コーティングセンター株式会社
取締役

取締役候補者とした理由

三木 猛氏は、営業を中心とした職務経歴のみならず工場長を歴任し、幅広い知識や豊富な経験を有していることから取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。



新任

社外取締役

再任

独立役員

所有する当社株式の数
65,300株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

平成29年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号

2

ごとう
後藤

ひろし
浩志

（昭和37年1月31日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月（株）東海銀行（現（株）三菱UFJ銀行）入行 同経理部長 兼経営企画室長
現在に至る

平成22年5月（株）三菱東京UFJ銀行（現（株）三菱UFJ銀行）東支社長

平成25年6月（株）三菱東京UFJ銀行より（株）不二越に転籍 執行役員グローバル財務部長などを歴任

平成28年4月 当社入社 経理部長

重要な兼職の状況 兼職社数：0社

なし

取締役候補者とした理由

後藤浩志氏は、銀行および事業会社において海外勤務や企画管理等の職務経歴を有しており、グローバルな視点と幅広い経験に基づき取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。



新任 社外取締役

再任 独立役員

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間（本総会終結時）
一年

平成29年度における
取締役会への出席状況
—

候補者番号

3

たき はら けい こ
瀧原 圭子

（昭和31年3月13日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年3月	医学博士（大阪大学）	平成26年10月	同副学長
平成20年4月	大阪大学保健センター（現キャンパスライフ健康支援センター） 兼大阪大学大学院医学系研究科 循環器内科学 教授（現任）	平成30年4月	国立循環器病研究センター理事 現在に至る
平成24年4月	同保健センター長		

重要な兼職の状況 兼職社数：2社

国立大学法人 大阪大学 教授
国立循環器病研究センター 理事

社外取締役候補者とした理由

瀧原圭子氏は、大学保健管理部門の教授として健康増進に関する高い見識を有しており、働き方改革や女性の活躍を推進するための有用な意見を期待するとともに、医師としての経験と女性の視点に基づき社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- （注）
1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 瀧原圭子氏は社外取締役候補者であります。
 3. 瀧原圭子氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 瀧原圭子氏が取締役に選任された場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。
 5. 各候補者が所有する当社株式の数は当社持株会の株式数（単元株以上）を含めて記載しております。

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年6月24日開催の第64回定時株主総会において、報酬限度額（年額）300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、この度の取締役の増員を勘案し、取締役の報酬限度額（年額）を400,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。また、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が14名（うち社外取締役4名）となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

売上高

341億09百万円

前期比
17.8%増

営業利益

71億10百万円

前期比
25.9%増

経常利益

73億63百万円

前期比
26.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益

48億36百万円

前期比
18.8%増

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による金融政策が企業収益を下支えしていることや、海外経済が回復する中で輸出や生産が持ち直したことを背景として、緩やかながら安定した回復が続いており、その景気回復の期間は戦後2番目の長さとなりました。

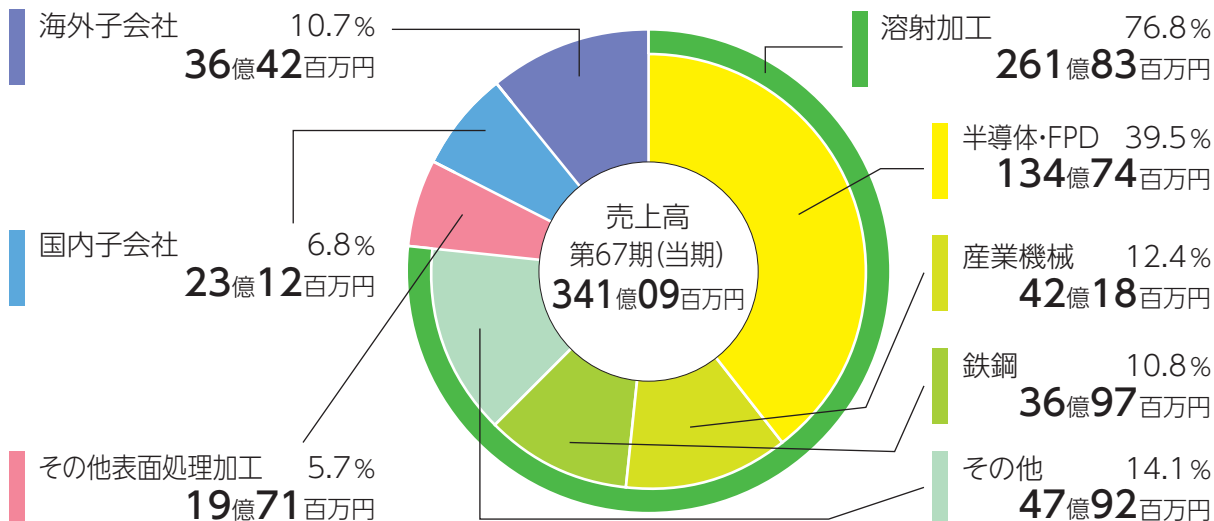
このような状況のもと当社グループの売上高は、IoT、AI、ビッグデータなどのメモリ需要拡大を見込む半導体メーカーの設備投資を追い風に、半導体分野向け加工が前期を大幅に上回り全体の売上を牽引しました。またFPD分野向け加工もスマートフォンの有機EL化やテレビの大型化・高精細化に対応するパネルメーカーの積極投資が継続し、大きく伸長しました。鉄鋼、産業機械などの各分野も、好景気のもとで幅広い業界のニーズを取り込んで堅調に推移し、全体として過去最高の売上高を達成しました。

利益面においても、効率的な増産対応や工程改善による生産性向上に取り組むとともに一層のコスト削減に努め、過去最高益を更新することができました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比51億45百万円（17.8%）増の341億09百万円、営業利益は前期比14億64百万円（25.9%）増の71億10百万円、経常利益は前期比15億61百万円（26.9%）増の73億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比7億66百万円（18.8%）増の48億36百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメント名	66期		67期 (当期)		前期比増減
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
トーカロ					
溶射加工	22,308	77.0	26,183	76.8	3,874
(半導体・FPD)	(10,003)	(34.5)	(13,474)	(39.5)	(3,471)
(産業機械)	(4,049)	(14.0)	(4,218)	(12.4)	(168)
(鉄 鋼)	(3,497)	(12.1)	(3,697)	(10.8)	(200)
(その他)	(4,757)	(16.4)	(4,792)	(14.1)	(35)
その他表面処理加工	1,736	6.0	1,971	5.7	234
子会社					
国内	2,111	7.3	2,312	6.8	200
海外	2,806	9.7	3,642	10.7	835
合計	28,963	100.0	34,109	100.0	5,145



セグメント別事業の状況

トータル

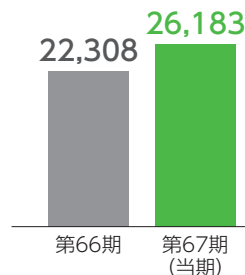
溶射加工

主なサービス内容（平成30年3月31日現在）

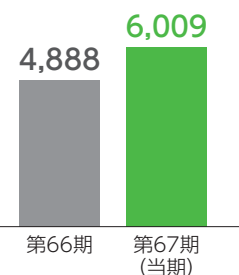
▶ 溶射加工による表面処理

半導体・FPD分野向け加工が、スマートフォンやデータセンター向けのメモリ需要の増大や中国・韓国のディスプレイ市場における旺盛な設備投資を背景に好調であったこと、また中国高速鉄道用ベアリングのコーティング需要が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は前期比38億74百万円（17.4%）増の261億83百万円、セグメント利益は前期比11億20百万円（22.9%）増の60億09百万円となりました。

売上高（百万円）



セグメント利益（百万円）



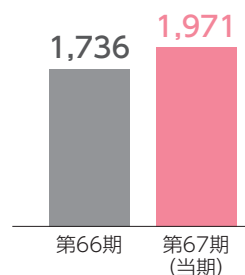
その他表面処理加工

主なサービス内容（平成30年3月31日現在）

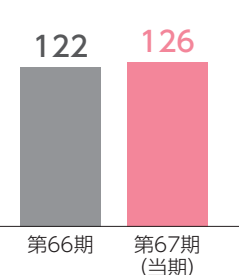
- ▶ TD処理加工（拡散浸透法）による表面処理
- ▶ ZACコーティング加工（化学緻密化法）による表面処理
- ▶ PTA処理加工（特殊粉体肉盛法）による表面処理

その他表面処理加工は、従来からの自動車用金型向けに加え、農業機械部品向けにもTD処理加工を用いた表面処理の採用が広がり、当セグメントの売上高は前期比2億34百万円（13.5%）増の19億71百万円、セグメント利益は前期比4百万円（3.6%）増の1億26百万円となりました。

売上高（百万円）



セグメント利益（百万円）



子会社

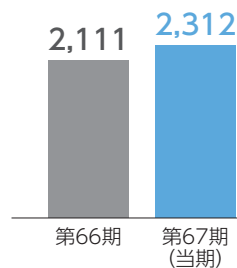
国内

会社名（平成30年3月31日現在）

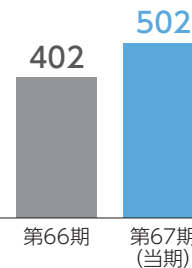
▶日本コーティングセンター株式会社

自動車業界が米国・中国への輸出を中心として好調に推移し、また建設機械業界も中国の公共事業増加や資源価格の上昇で緩やかに回復したことから、日本コーティングセンターにて切削工具向けの受注が伸長し、当セグメントの売上高は前期比2億00百万円（9.5%）増の23億12百万円、セグメント利益は前期比99百万円（24.8%）増の5億02百万円となりました。

売上高（百万円）



セグメント利益（百万円）



海外

会社名（平成30年3月31日現在）

▶東華隆（広州）表面改質技術有限公司

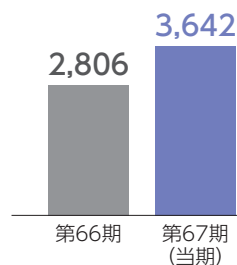
▶東賀隆（昆山）電子有限公司

▶漢泰国際電子股份有限公司

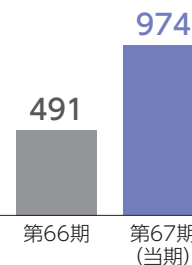
▶TOCALO USA, Inc.

東華隆（広州）が中国経済の持ち直しにより鉄鋼および石油・ガス分野において受注を大幅に伸ばし、また台湾の漢泰国際電子の受注が半導体・FPDメーカーの増産に伴い好調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は前期比8億35百万円（29.8%）増の36億42百万円、セグメント利益は前期比4億83百万円（98.4%）増の9億74百万円となりました。

売上高（百万円）



セグメント利益（百万円）



（注）セグメント利益は経常利益をベースとしております。

[2] 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は63億61百万円であり、そのうち当社の設備投資額は52億59百万円でありました。主な設備投資は半導体分野を中心とした増産対応のための工場建屋の拡張整備や溶射加工設備の増強、新本社の建設などであります。

連結子会社である日本コーティングセンター株式会社においても増産対応のためPVD処理加工設備を増強したほか、台湾で半導体・FPD分野の溶射加工を行っている漢泰国際電子股份有限公司でも新工場建設に伴い溶射加工設備の増強を行いました。

[3] 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

[4] 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 (平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで)	平成27年度 (平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで)	平成28年度 (平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで)	平成29年度 (平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで)
	(第64期)	(第65期)	(第66期)	当連結会計年度 (第67期)
売上高 (百万円)	26,068	28,746	28,963	34,109
営業利益 (百万円)	4,568	4,805	5,645	7,110
経常利益 (百万円)	4,889	5,027	5,801	7,363
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,030	3,015	4,070	4,836
1株当たり当期純利益 (円)	49.85	49.60	66.95	79.56
総資産 (百万円)	36,646	37,992	44,331	52,716
純資産 (百万円)	27,151	29,070	32,252	36,139
連結子会社数 (社)	4	5	5	5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は平成30年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 各期の状況は次のとおりであります。

(第64期)

売上高は、溶射加工部門が政府の景気刺激策や日銀の金融政策などを背景とした緩やかな回復基調の中、半導体・FPD分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また連結子会社4社とも増収を達成し、グループ全体の増収に貢献しました。

(第65期)

売上高は、溶射加工部門が新規高機能皮膜の採用や設備更新需要の取り込みなどにより、半導体・FPD分野、産業機械分野、鉄鋼分野とも増収となりました。また海外では半導体・FPD関係を取り扱う漢泰国際電子が好調に推移しました。なお、米国に設立した子会社が連結会社となり連結子会社が5社となりました。

(第66期)

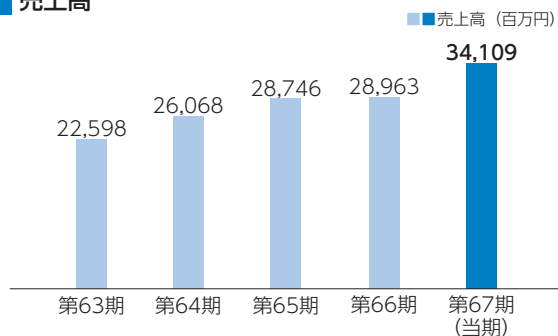
売上高は、溶射加工部門がIoTやビッグデータなどの進展を背景に半導体・FPD分野が高水準であったことや、製紙用大型ロールのメンテナンス需要を取り込み増収となりました。連結子会社では、日本コーティングセンターにおいて自動車部品加工用の切削工具向け加工が伸長しました。

(当期)

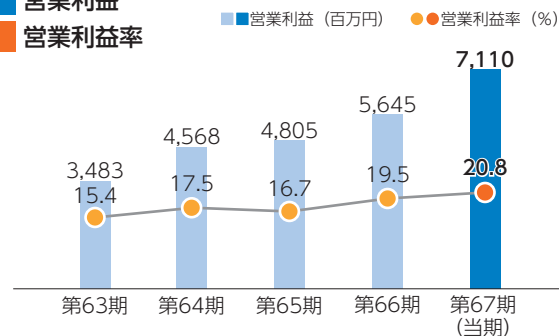
当期の状況につきましては、前記「[1] 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

○連結業績推移グラフ

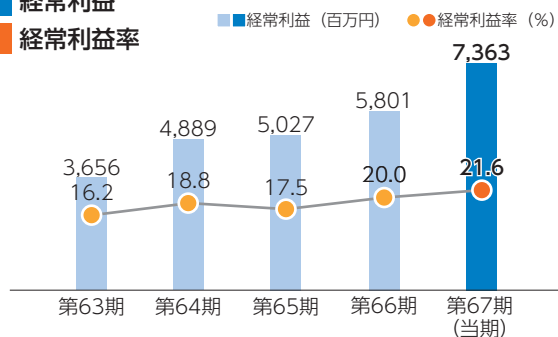
売上高



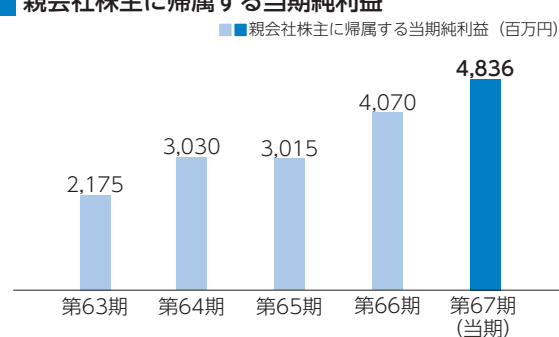
営業利益 営業利益率



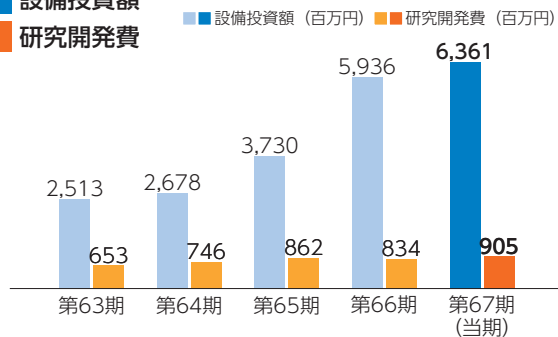
経常利益 経常利益率



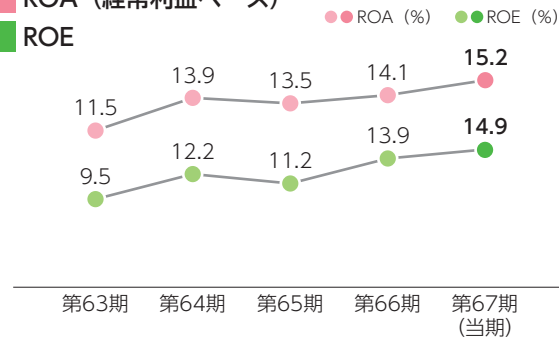
親会社株主に帰属する当期純利益



設備投資額 研究開発費



ROA (経常利益ベース) ROE



[5] 対処すべき課題

国内外の経済は引き続き緩やかな成長が見込まれますが、潜在的な政治・地政学リスクが多く存在し、また米国に端を発する貿易摩擦の強まりに伴う輸出環境の悪化など、一気に景気が下振れる恐れもあります。

このような中で当社を取り巻く事業環境は、半導体業界において「スーパーサイクル」といわれる空前の需要増加とそれに対応する設備投資が拡大しており、当社はその増産対応に最大限の努力で取り組みます。一方、当社の理想とする「全天候型経営」を実践し持続的成長を続けるために、半導体・FPD分野のみならず、それ以外の分野においても市場開拓・皮膜開発と生産性の向上を継続して行います。具体的には以下の施策を実施して、経営の安定と収益力の強化を図ってまいります。

① 新商品・新技術の創出と生産効率の向上

産官学連携および有力企業との技術交流・提携をさらに進め、表面改質のリーディングカンパニーとして顧客満足度の高いオンリーワン技術の創出に鋭意取り組みます。また、製造プロセスの自動化・省力化、IoTの活用、工程改善による生産効率向上と生産技術イノベーションを推進してまいります。

② 半導体・FPD分野以外での収益源の開拓

半導体・FPD分野の増産対応を最優先で行いつつも、新素材、環境・エネルギー、輸送機器、医療分野など今後の市場拡大が期待される分野において、新市場の開拓と顧客価値の向上を積極的に図ってまいります。

③ 海外での事業展開と子会社の技術力強化

欧米やアジアなど海外市場へ当社の技術・ブランドを拡大展開すべく、技術供与先との関係強化や新たな提携先の検討を進めてまいります。また、海外子会社との連携をさらに強化し、当社グループ全体の技術力と製品品質の向上に努める方針であります。

④ ワークライフバランスの推進と労働生産性の向上

さらなる躍進のためには、従業員の多様性と能力発揮が不可欠との考えのもと、個々の業務や生活スタイルに適した弾力的な勤務形態を取り入れるとともに職場環境や風土を見直し、仕事と生活の調和・充実を図ってまいります。

また、当社グループは、株主様、取引先様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスへの取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 企業集団および当社の概況（平成30年3月31日現在）

[1] 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	100百万円	100%	PVD処理を主体とする表面処理加工
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とする表面処理加工
東賀隆（昆山）電子有限公司	500万USドル	90%	半導体・FPD製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工
漢泰国際電子股份有限公司	4億NTドル	50%	半導体・FPD製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の表面処理加工
TOCALO USA, Inc.	900万USドル	100%	半導体製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする表面処理加工

[2] 特定完全子会社の状況

該当はありません。

[3] 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの表面処理加工および販売業務を行っております。

[4] 主要な事業所

当 社	本 社 : 神戸市中央区、溶射技術開発研究所 : 兵庫県明石市 東 京 工 場 : 千葉県船橋市、名古屋工場 : 愛知県東海市 神 戸 工 場 : 神戸市西区、明 石 工 場 : 兵庫県明石市 水 島 工 場 : 岡山県倉敷市、北九州工場 : 福岡県京都郡 北関東営業所 : 群馬県太田市、山 梨 営 業 所 : 山梨県甲府市 神奈川営業所 : 横浜市港北区、静 岡 営 業 所 : 静岡県富士市 宮城技術サービスセンター : 宮城県黒川郡
日本コーティングセンター株式会社	本 社 : 神奈川県座間市、本 社 工 場 : 神奈川県座間市 佐 野 工 場 : 栃木県佐野市、一 宮 工 場 : 愛知県一宮市 明 石 工 場 : 兵庫県明石市 北関東営業所 : 栃木県佐野市、関東営業所 : 神奈川県座間市 名古屋営業所 : 愛知県一宮市、関西営業所 : 兵庫県明石市 広島営業所 : 広島市中区、西日本営業所 : 福岡県京都郡
東華隆（広州）表面改質技術有限公司	本社 工場 : 中華人民共和国広東省広州市
東 賀 隆 （ 昆 山 ） 電 子 有 限 公 司	本社 工場 : 中華人民共和国江蘇省昆山市
漢 泰 国 際 電 子 股 份 有 限 公 司	本社 工場 : 台湾台南市
TOCALO USA, Inc.	本社 工場 : California United States of America

[5] 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
955人	+57人

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）242名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
605人	+45人	38.3歳	12.7年

(注) 従業員数には、派遣出向者26名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）125名は含まれておりません。

[6] 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円
三井住友信託銀行株式会社	320百万円
株式会社池田泉州銀行	80百万円
日本生命保険相互会社	66百万円
当社単体借入金合計	2,166百万円
連結子会社借入金合計	320百万円
連結借入金合計	2,486百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ行名変更しております。

3 会社の株式に関する事項

[1] 発行可能株式総数 160,000,000株

(注) 平成30年3月1日付で実施した株式分割（1株を4株に分割）に伴い、発行可能株式総数は119,040,000株増加しております。

[2] 発行済株式の総数 63,200,000株（内、自己株式は2,405,112株）

(注) 平成30年3月1日付で実施した株式分割（1株を4株に分割）に伴い、発行済株式の総数は47,400,000株増加しております。

[3] 株主数 5,705名

[4] 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,846千株	7.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,727千株	7.77%
GOVERNMENT OF NORWAY	3,115千株	5.12%
トーカロ従業員持株会	2,844千株	4.67%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	2,719千株	4.47%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,667千株	2.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,050千株	1.72%
西條 久美子	1,036千株	1.70%
広瀬 眞理子	952千株	1.56%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	899千株	1.47%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会社役員に関する事項

[1] 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	町 垣 和 夫	漢泰国際電子股份有限公司 董事長
代表取締役社長	三 船 法 行	
専務取締役	木 村 一 郎	管理本部長
常務取締役	久 野 博 史	製造本部長 TOCALO USA, Inc. Chairman of the Board
常務取締役	黒 木 信 之	営業本部長
常務取締役	樽 見 哲 男	管理副本部長
取締役	進 英 俊	明石工場長
取締役	千 葉 祐 二	日本コーティングセンター株式会社 代表取締役社長
取締役	山 崎 優	弁護士 梅田総合法律事務所 パートナー 弁護士法人梅田総合法律事務所 社員
取締役	吉 葉 正 行	
取締役	丹 波 晨 一	
監査役（常勤）	北 秋 廣 幸	
監査役（常勤）	吉 田 敏 彦	
監査役（常勤）	小 山 俊 彦	
監査役	中 田 琢 也	税理士 中田琢也税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役山崎 優、吉葉正行、丹波晨一の各氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役吉田敏彦、中田琢也の各氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 監査役中田琢也氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

[2] 当事業年度中に就任した取締役および監査役

氏 名	地 位	就任年月日
千 葉 祐 二	取 締 役	平成29年6月23日
丹 波 晨 一	取 締 役	平成29年6月23日
小 山 俊 彦	監 査 役	平成29年6月23日

[3] 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	地 位	退任年月日
伊 藤 義 康	取 締 役	平成29年6月23日
熊 川 雅 也	取 締 役	平成29年6月23日
佐 伯 武 彦	取 締 役	平成29年6月23日
難 波 吉 雄	監 査 役	平成29年6月23日

(注) 監査役難波 吉雄氏は、辞任による退任であります。

[4] 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	14名	299,001千円
監 査 役	5名	59,849千円
合 計	19名	358,851千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は47,928千円であります。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、平成27年6月24日開催の定時株主総会および平成28年6月24日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬額（年額）は次のとおりであります。
- 取締役 300,000千円以内
監査役 100,000千円以内
3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は6名で31,417千円であります。

[5] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役山崎 優氏の兼職先である梅田総合法律事務所および弁護士法人梅田総合法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役中田琢也氏の兼職先である中田琢也税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	山 崎 優	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	吉 葉 正 行	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、教授時代に機械工業分野での研究をしており、同分野の専門家としての長年の経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	丹 波 晨 一	平成29年6月23日の就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに中立かつ客観的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉 田 敏 彦	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、上場会社の常勤監査役として培われた企業監査に関する経験・知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中 田 琢 也	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会13回のすべてに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・公平性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

6 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称
PwC京都監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	24,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

[3] 非監査業務の内容
該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

[1] 当社および当社子会社からなる企業集団における取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、当社トップがその精神を役職員に伝えることにより法令および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするC S R委員会を設置する。C S R委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。経営企画室はC S R委員会の事務局として活動するとともに役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。

[2] 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役職務執行に係る情報を書面または電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

[3] 当社および当社子会社からなる企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 部門および子会社ごとの業績報告を、取締役を中心に構成される会議体にて定期的に行い、継続的なモニタリングを通してリスク管理を行う。
- ② コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係る当社グループの企業活動および経営戦略上のリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。
上記以外に新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。
- ③ C S R委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、当社グループ全体の対策を検討する。

[4] 当社および当社子会社からなる企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 日常の職務執行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ② 当社の取締役および当社の監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、当社グループの重要事項について迅速な方針決定を行う。

[5] 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に従い、関係会社の行う重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門との協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、重要な資産の取得、処分等については、当社の取締役会、当社トップの事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。

[6] 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないよう独立性を確保する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

[7] 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行う。また子会社の取締役、監査役および使用人が監査役の求めに応じて随時その職務の執行状況等に関する報告を行うよう指導する。
- ② 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、定期的に事業および財務の状況等の報告を受ける。
- ③ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生しまたは発生する恐れがあることを発見したときは、当社の監査役にすみやかに報告する。
- ④ 当社の監査役が当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を整備する。
- ⑤ 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人の、当社の監査役への情報提供を理由とした不利益な取扱いは一切行わない。

[8] 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役または監査役会の要請により適切かつ迅速にこれを前払いまたは償還するものとする。

[9] その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて把握し、これを監査する。
- ② 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
- ③ 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

[10] 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

[11] 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「企業倫理行動」とし徹底する。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会を年間17回開催した他に、経営方針会議も開催し、法令などで定められた事項や経営方針や経営に関する重要な事項を決定し、法令・定款への適合性や業務の適正の観点から審議しております。
- ② 監査役会を年間13回開催し、監査方針、監査契約を協議決定し、取締役会の他、重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、代表取締役との面談、取締役の職務執行の監査、法令定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っており、社員全員に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布しております。
- ④ グループ会社監査役による連絡協議会を四半期毎に開催し、各監査役が各社の現況を報告するとともに、問題点等を協議いたしました。
- ⑤ 海外子会社報告会などを開催し、グループ会社と人的交流の促進を行うとともに、内部通報の有無などについて確認を行いました。

（注） 本事業報告中の記載数字は、金額および持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	第67期 (平成30年3月31日現在)
資産の部	52,716,556
流動資産	26,577,271
現金及び預金	9,234,063
受取手形及び売掛金	11,654,651
有価証券	2,000,000
仕掛品	1,658,501
原材料及び貯蔵品	1,235,714
繰延税金資産	635,503
その他	213,712
貸倒引当金	△ 54,877
固定資産	26,139,284
有形固定資産	24,589,776
建物及び構築物	9,871,984
機械装置及び運搬具	3,941,682
土地	8,246,264
リース資産	88,366
建設仮勘定	2,014,861
その他	426,616
無形固定資産	260,876
投資その他の資産	1,288,631
投資有価証券	1,015,973
繰延税金資産	129,673
その他	171,238
貸倒引当金	△ 28,254
合計	52,716,556

(単位：千円)

科 目	第67期 (平成30年3月31日現在)
負債の部	16,576,746
流動負債	14,054,399
支払手形及び買掛金	1,434,706
電子記録債務	5,991,577
短期借入金	155,700
1年内返済予定の長期借入金	702,668
リース債務	22,974
未払金	753,148
未払費用	1,802,766
未払法人税等	1,353,319
賞与引当金	993,476
その他	844,062
固定負債	2,522,346
長期借入金	1,628,600
リース債務	73,951
繰延税金負債	52,236
退職給付に係る負債	745,418
その他	22,139
純資産の部	36,139,809
株主資本	33,726,280
資本金	2,658,823
資本剰余金	2,293,504
利益剰余金	29,547,929
自己株式	△ 773,976
その他の包括利益累計額	447,732
その他有価証券評価差額金	41,720
為替換算調整勘定	406,012
非支配株主持分	1,965,796
合計	52,716,556

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第67期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	
売上高		34,109,324
売上原価		21,462,338
売上総利益		12,646,985
販売費及び一般管理費		5,536,279
営業利益		7,110,706
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,353	
受取ロイヤリティー	155,218	
受取技術料	10,543	
スクラップ売却益	30,148	
その他	72,137	283,401
営業外費用		
支払利息	13,697	
支払手数料	7,197	
技術者派遣費用	5,867	
為替差損	1,698	
その他	2,299	30,760
経常利益		7,363,347
特別利益		
固定資産売却益	2,630	2,630
特別損失		
固定資産除売却損	48,896	
減損損失	63,267	
環境対策費	86,270	198,433
税金等調整前当期純利益		7,167,544
法人税、住民税及び事業税	2,136,215	
法人税等調整額	△ 128,136	2,008,078
当期純利益		5,159,465
非支配株主に帰属する当期純利益		322,489
親会社株主に帰属する当期純利益		4,836,976

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	第67期 (平成30年 3月31日現在)
資産の部	46,435,666
流動資産	21,248,367
現金及び預金	6,587,180
受取手形	592,334
電子記録債権	1,120,531
売掛金	8,124,497
有価証券	2,000,000
仕掛品	1,027,588
原材料及び貯蔵品	1,076,933
前払費用	97,220
未収入金	75,723
繰延税金資産	540,319
その他	6,039
固定資産	25,187,298
有形固定資産	20,102,552
建物	7,666,628
構築物	341,836
機械及び装置	2,828,951
車両運搬具	10,206
工具器具備品	321,381
土地	8,112,702
リース資産	19,943
建設仮勘定	800,901
無形固定資産	224,195
ソフトウェア	200,728
その他	23,467
投資その他の資産	4,860,549
投資有価証券	189,793
関係会社株式	4,050,128
関係会社出資金	475,283
破産更生債権等	28,254
長期前払費用	23,563
会員権	11,750
差入保証金	23,236
繰延税金資産	77,926
その他	8,868
貸倒引当金	△ 28,254
合計	46,435,666

(単位：千円)

科 目	第67期 (平成30年 3月31日現在)
負債の部	14,549,827
流動負債	12,557,667
支払手形	351,611
電子記録債務	6,142,416
買掛金	1,014,423
1年内返済予定の長期借入金	633,200
リース債務	6,242
未払金	520,755
未払費用	1,261,080
未払法人税等	1,089,363
未払消費税等	173,580
預り金	130,910
賞与引当金	770,700
設備関係支払手形	446,482
その他	16,899
固定負債	1,992,159
長期借入金	1,533,600
リース債務	15,391
長期未払金	2,714
退職給付引当金	440,453
純資産の部	31,885,839
株主資本	31,844,118
資本金	2,658,823
資本剰余金	2,293,504
資本準備金	2,292,454
その他資本剰余金	1,050
利益剰余金	27,665,768
その他利益剰余金	27,665,768
別途積立金	6,220,000
繰越利益剰余金	21,445,768
自己株式	△ 773,976
評価・換算差額等	41,720
その他有価証券評価差額金	41,720
合計	46,435,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第67期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)	
売上高		28,507,230
売上原価		18,467,841
売上総利益		10,039,389
販売費及び一般管理費		4,461,703
営業利益		5,577,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	148,765	
その他	347,053	495,818
営業外費用		
支払利息	2,956	
その他	49,386	52,343
経常利益		6,021,161
特別利益		
固定資産売却益	2,629	2,629
特別損失		
固定資産除売却損	42,745	
減損損失	63,267	
環境対策費	86,270	192,282
税引前当期純利益		5,831,508
法人税、住民税及び事業税	1,708,808	
法人税等調整額	△ 133,408	1,575,399
当期純利益		4,256,108

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

トーカロ株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松永 幸廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 浦上 卓也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

トーカロ株式会社	監査役会
監査役（常勤）	北秋 廣幸 ㊞
監査役（常勤・社外監査役）	吉田 敏彦 ㊞
監査役（常勤）	小山 俊彦 ㊞
監査役（社外監査役）	中田 琢也 ㊞

以上

株主総会会場 ご案内略図

開催日時／開催場所

平成30年6月28日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

神戸市中央区港島中町六丁目10番地1

ポートピアホテル本館

地下1階 偕楽の間

TEL:078-302-1111

交通のご案内

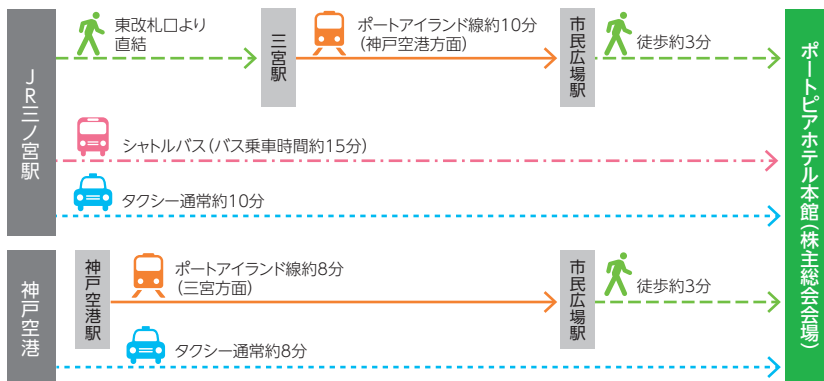
■神戸新交通ポートアイランド線
(ポートライナー)

■「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分

■「市民広場駅」から徒歩約3分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階(三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話(078-302-1111)にてご確認ください。



ポートピアホテル本館

TOCALO トーカロ株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

